

令和4年度 事業計画

社会福祉法人 久山町社会福祉協議会

本年度の方針

長きにわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が減少し生活維持が困難になる世帯が増加しています。また、感染症予防による外出の自粛や、地域活動の拠点となる通いの場の休止等により、暮らしにおける人と人との繋がりが弱まる傾向にあり、社会的孤立などの地域における福祉課題は、ますます多様化、複雑化しています。

このような状況を踏まえ、本会では、住民や企業等からの寄付による食料品等を、生活維持が困難な世帯に対して支給する「ドネーションバンクセンター」の運営や、住民同士でさりげない繋がりを構築する「久山サン・シー事業」、災害時を見据えた日頃からの見守り体制を整備する「高齢者等見守り事業」等、地域福祉活動の推進に取り組みます。

また、認知症高齢者や障害のある方が、判断能力が不十分なために権利が侵害されないよう、「法人後見事業」や「日常生活自立支援事業」などの権利擁護の取り組みを強化し、誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができるように努めます。

さらに、住民参加型の生活支援サービスの創出や、町内の社会福祉法人の連携強化を図り、新たな福祉ニーズに対応できる基盤の整備に努めてまいります。

基本目標

1. 人と人、人と地域がつながるまちづくり
2. 一人ひとりの暮らしを受け止め、支えるまちづくり
3. 元気と笑顔があふれるやさしいまちづくり
4. 安定した社会福祉協議会の基盤づくり

基本目標 1 人と人、人と地域がつながるまちづくり

主要施策 1 地域福祉・地域共生の意識向上

I 福祉教育の推進

1. 福祉教育教材の配布・活用

福岡県社会福祉協議会が発行している、福祉教育教材「ともに生きる」を小学校3年生に配布します。総合的な学習の時間等で有意義に活用できるよう、担任教諭と協議していきます。

2. 福祉体験学習・講座の実施

福祉への理解や関心を深め、学校生活や地域で活かすとともに、今後の地域福祉の担い手を育成することを目的に、小・中学生に対し福祉体験学習や福祉に関する講座を実施します。本年度は以下の内容に取り組みます。また、地域学校協働本部等と連携しながら、新たな学習の機会を検討していきます。

- 1) ふれあいスクール利用者との交流会（久原小学校3年生、中学2～3年生）
- 2) 手話体験学習（山田小学校3年生）
- 3) 盲導犬体験学習（小学6年生）
- 4) 認知症サポーター養成講座（中学1年生）
- 5) 福祉講座（中学1、2年生）

テーマ：災害ボランティア、認知症に関すること（若年性認知症）

3. ひさやま福祉大学の開催

住民の関心が高いものや地域の福祉課題をテーマに開催し、地域福祉活動の理解を深め、その担い手を養成しながら、住民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

本年度は、年間を通して様々な福祉分野について学べる内容とし、多くの方に福祉について考える場になるよう努めます。

II 地域福祉・地域共生に関する広報活動

1. 社協だよりの発行

本会の取り組みを紹介する「特集」ページや、福祉の情報を周知する「ふくし Navi」、町内のボランティア活動や情報、人を紹介する「ボランティアニュース」「“翔んで” ひさやま」、町内で出会った人を紹介する「まちかど interview」等を通して、住民や社会資源等が繋がり、支え合える内容の広報紙づくりを行います。（年4回／5、7、10、2月）

2. 多様な媒体を活用した情報発信

ホームページやSNSを活用し、正確・迅速な情報発信を行います。また、必要時に必要な情報を住民に届けるため、定期的に更新しながら住民への周知に努めます。

本年度は、LINE や YouTube の運用について検討し、住民への情報をより分かりやすく伝える方法について考えます。

主要施策2 住民同士の交流の場・機会の充実

I 交流の場・機会づくりの支援

1. 世代間交流の実施

高齢者通所事業を利用されている方と子ども等が交流できる機会を創出することにより、地域での繋がりを深めていきます。

2. ひとり暮らしを励ます会の開催

高齢者の生きがいづくりや孤立感の解消を目的に、年に1回バスハイクを実施し、高齢者同士や民生委員児童委員との交流を図ります。また、中学生に協力いただきメッセージカードの配布等を行います。

3. ふれあい・いきいきサロン活動の推進

住民の孤立感の解消、閉じこもり予防、介護予防、健康維持等を目的にサロン活動の支援や助成を行います。また、多世代で交流できる環境の整備に取り組みます。

本年度は、ADL低下等により移動が困難になった方へのサポート体制の強化に取り組みます。

4. 久山サン・シー（3C）事業の実施

住民同士での支え合い活動や日頃から顔が見える関係を構築することを目的に、花を植えたプランターを各家庭に配布します。

本年度も小・中学生に花植えに協力していただき、プランターを新規に100個設置します。現在プランターを設置している家庭には花の種を配布します。また、設置しているプランターを活用した新たな取り組みを検討していきます。

5. 認知症の人を介護する家族への支援

認知症家族交流会（すまいるカフェ）を開催し、認知症の人と在宅で生活している家族等の交流機会を設け、精神的負担の軽減に努めます。

本年度はすまいるカフェの開催を定例化し、対象者が参加しやすくなるよう努めます。また、リーフレットを関係機関等の窓口に設置していただくなど、対象者への周知活動に努めます。

II 住民主体のまちづくりの支援

1. 地域福祉活動に関する情報発信及び参加支援

社協だよりやホームページ、SNS等で、地域福祉活動に関する情報を適宜発信し、活動への参加、ボランティアへの協力を呼び掛けていきます。

2. 地域福祉活動への意識高揚

各講座等で、住民主体による活動の目的や役割を学ぶとともに、地域福祉活動の必要性について学ぶ機会をつくり、住民の方が参加しやすい仕組み・環境を整備していきます。

3. 多様な組織の連携強化

町内で活動している福祉団体との連携や、福祉団体以外の様々な組織・企業等と地域福祉活動の推進に必要な情報を共有することにより、連携強化を図ります。

主要施策3 地域福祉活動・ボランティア活動の活性化

I 地域の担い手の確保・育成

1. ボランティア講座等の開催

福祉ニーズに合わせたボランティアの養成やボランティア活動の充実、福祉に関する知識の習得を目的としたボランティア講座及び住民講座を開催します。

本年度は以下の講座等を実施します。

- 1) 成年後見制度に関する講座
- 2) 防災・災害ボランティアに関する講座
- 3) 傾聴に関する講座

2. ボランティア活動の支援

ボランティア連絡協議会や関係団体等と連携し、ボランティア活動の相談や登録、住民の福祉ニーズに対応する活動のマッチング等、コーディネート機能を持つ窓口業務を行います。

本年度は、傾聴ボランティアグループの立ち上げを支援し、対象となる住民への周知活動を行います。

3. ボランティアの活動拠点整備

住民が気軽にボランティア活動を始められるよう、関係機関・団体等と連携し、活動拠点の整備を行います。

4. 元気サポーター養成講座の開催（町受託事業）

地域デイサービスでの担い手となる「元気サポーター」の養成や、スキルアップを目的とした講座を開催し、地域デイサービスが安定して運営できるように努めます。

本年度は、山田校区での「元気サポーター養成講座」の開催、元気サポーター等を対象に「フォローアップ講座」を開催します。

5. 認知症サポーター養成講座開催の支援（地域包括支援センター実施）

認知症に関する理解と正しい知識を身につけ、認知症の人や家族をサポートできる方を養成し、住民の一人ひとりが安心して暮らせるよう、町や町内のキャラバン・メイトと協力し、認知症サポーター養成講座の実施をサポートします。また、キャラバン・メイト会議等にも積極的に出席し、講座内容等についても検討していきます。

6. 手話奉仕員養成講座（入門編）の開催（受託事業：糟屋中部3町）

聴覚障がい者（ろう者）が安心して生活できるよう、手話語彙や手話表現技術等を習得した手話奉仕員の養成を目的に、手話奉仕員養成講座を実施します。令和4年6月16日に開講し、令和5年度にかけて実施します。（毎週木曜日、午後7時から）

II 団体への活動支援

1. 町内福祉団体等への支援

社協だよりやホームページ等で町内福祉団体等の活動内容を掲載し、住民への周知啓発をします。また、共同募金配分金を活用し、各団体等の福祉活動の充実を図ります。

2. 関係団体の連携強化

行政区や自主的な住民活動を行う団体、関係機関、関係団体等が顔を合わせ、情報交換や交流する機会をつくり、連携強化を図ります。

3. マイクロバス貸出事業の実施

町内福祉団体等へマイクロバスの貸し出しを行い、学習機会の創出や地域福祉活動の内容の充実を図ります。令和4年9月より、(有)若杉観光に委託し実施します。

基本目標2 一人ひとりの暮らしを受け止め、支えるまちづくり

主要施策1 相談支援体制の充実

I 包括的な相談支援体制の充実

1. 相談窓口の周知啓発

社協だよりやホームページ等を活用し、相談内容や分野に捉われない総合相談窓口としての機能を住民や関係機関等に周知啓発します。

2. 心配ごと相談所運営事業

住民の日常生活上のあらゆる相談に応じるため、弁護士及び相談員による心配ごと相談所を月に1回開設します。また、弁護士及び相談員、関係機関・団体等と連携を図りながら、住民の生活・福祉課題の解決にも努めていきます。

住民が利用しやすくする為、令和4年度より開設日を毎月第3木曜日にします。

3. 横断的な相談支援体制の構築

住民の複合的な生活・福祉課題の解決に向けて、関係機関・専門職等との関係性を構築し、横断的な相談支援体制の構築に取り組みます。

II 地域における相談機能の強化

1. 地域との連携による継続的な支援

様々な生活・福祉課題を抱える人や世帯に対し、継続的に関わっていくため、専門的な支援に加え、地域住民と連携を図りながら課題解決に取り組みます。

2. 民生委員児童委員との連携強化

ひとり暮らし高齢者や生活困窮世帯、ひきこもり等の世帯について情報共有し、課題解決に取り組みます。

3. 見守り支援活動の推進

高齢者等の見守り支援活動を継続して実施していくため、見守り協力者の活動や必要性を周知し、新たな協力者となる人材を確保します。また、ひとり暮らし高齢者だけでなく、日頃の生活の中で気になる人や世帯の状況をさりげなく見守る考え方や実践方法を広めていきます。さらに、地区別見守りネットワーク会議を実施し、地域課題の確認・共有を行い、課題解決に向けた取り組みについて協議していきます。

本年度は、従来の見守り協力者研修会に加え、新たな見守り協力者を養成する講座の実施や、配達業者等との連携について検討します。

4. 社会福祉法人の連携強化

町内の社会福祉法人で連携し、様々な問題解決に向け、定期的な連絡会を行い、それぞれの特性を活かして地域のニーズに対応できるネットワークの構築に努めます。

本年度は、久山町社会福祉法人情報交換会を開催し、法人間連携や地域課題を解決する取り組み等を推進します。

主要施策2 情報提供と福祉サービスの充実

I 福祉に関する情報提供の充実

1. 情報提供の充実

社協だより、ホームページ、SNS、各種パンフレット等、様々な媒体を活用し、福祉サービスや相談支援事業、地域の福祉活動やボランティア活動に関する情報提供の充実に努めます。

2. アウトリーチによる情報提供

高齢者や障がい者等、特に福祉サービスを必要とする住民に対し、民生委員児童委員等と連携し、訪問による確実な情報提供に努めます。また、ふれあい・いきいきサロン活動等の様々な事業や集まりの場等に積極的に出向き、地域課題等の情報収集や情報提供に努めます。

II 福祉サービスの充実

1. インフォーマルな生活支援サービスの創出

買い物や移動、ゴミ出し等の日常生活の困りごとを、家族や友人、知人、近所の人、地域のボランティア団体等が援助し、自立を支えるインフォーマルサービス（住民参加型の生活支援サービス）の創出を検討していきます。

本年度は、生活支援サービス事業の立ち上げに向けて調査を行います。

2. 生活支援コーディネーターの業務遂行（町受託事業）

地域における福祉ニーズや社会資源の把握、ネットワークの構築、多様な地域資源による生活支援サービス等を整備します。また生活支援コーディネーター通信「hand in hand」を発行し、生活支援コーディネーターの役割や活動を広く周知します。

3. 協議体（手に手をとってあつまりの輪）の運営（町受託事業）

住民や関係機関、関係団体等が参加し、地域で生活する上での課題の解決に向けた支え合いのまちづくりを目指します。また、協議体参加者の主体的意欲の向上や生活支援に関わる様々な情報の把握を行うため、研修会等を実施します。さらに協議体の話し合いによる成功体験や活動を積み重ね、町域での活動に繋げていきます。

本年度は、協議体を年4回（4月、7月、10月、1月）開催し、買い物やゴミ捨てに関する課題への取り組みや資源マップの作成を進めていきます。また、モデル地区での取り組みを充実できるようサポートしていきます。

4. 福祉活動専門員の業務遂行

住民や関係機関、関係団体等と連携しながら地域福祉活動を推進し、住民の生活課題、福祉課題を解決するため福祉活動専門員を配置し、調査や研究、企画、連絡調整、広報活動等を行います。

主要施策3 複合的な課題を抱える人々への支援の充実

I 権利擁護の推進

1. 各種事業の周知啓発

日常生活自立支援事業等の各種事業の周知啓発を行い、利用促進に取り組みます。

2. 日常生活自立支援事業の実施（福岡県社協受託事業）

福祉サービスの利用援助支援や日常的な金銭管理、書類等の預かりを行い、判断能力が不十分な方の権利擁護に努めます。また、利用者が地域の中で自立した生活を送れるようにサポートすることや、多くの方の権利擁護に努める為、住民との生活支援員契約を促進していきます。

3. 法人後見事業の実施

判断能力が不十分な方が安心して生活できるよう、法人で成年後見人、保佐人、補助人となり、関係者、関係機関等と連携しながら、長期的にサポートしていきます。

II 生活困窮者自立支援の充実

1. 生活困窮者支援

生活困窮者の実態把握、困りごと相談室（自立相談支援事務所）をはじめとする関係機関等との連携を図り、生活困窮者の早期発見と相談支援、自立支援に取り組みます。また、生活困窮者等への支援を行う「ドネーションバンクセンター」の住民への周知啓発に取り組みます。

2. 生活福祉資金貸付事業（福岡県社協実施）

低所得者や高齢者、障がい者世帯の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図ります。また、特例貸付の受付延長に伴い、相談受付窓口として迅速な対応ができるように努めます。

3. ふくおかライフレスキュー事業

糟屋郡内の社会福祉法人が連携し、制度では対応できない生活困窮者に対し、食料支援やライフラインの復旧等、経済的援助（現物支給）を行います。また、リユース品の支給や各種制度・サービスにつなぐ等、生活が安定するまでの支援を行います。

4. 学習支援事業のサポート（㈱トライグループ実施）

学習支援事業をサポートする中で、生徒の家庭環境等を把握するとともに、必要に応じて関係者との連携体制を構築し、学びや育ちを支援します。

5. 不登校、ひきこもりの人とその家族への支援

地域住民や関係機関からの情報提供により、不登校やひきこもりの本人と家族の実態把握に努めます。また、相談支援を通して信頼関係を築き、自立支援に向けて関係機関等とのネットワークの構築や地域における居場所づくりに努めます。

本年度は、各事業でのアウトリーチ等を通して、ひきこもりの人の実態把握に努めます。また、関係者や関係機関、専門職等と連携し、不登校やひきこもりの人の支援について検討します。

基本目標 3 元氣と笑顔があふれるやさしいまちづくり

主要施策 1 健康づくり・生きがいくりの充実

I 健康づくり・介護予防の推進

1. ふれあい・いきいきサロン事業の活動支援

各行政区において、高齢者の孤立感の解消、閉じこもり予防、介護予防、健康維持の向上を目的として行う、ふれあい・いきいきサロン活動の助成及び啓発を行います。

2. 中長期通所サービス事業（ふれあいスクール）の実施（町受託事業）

介護保険サービス利用までの必要がない高齢者に対して、心身機能の維持・向上、生きがいの創出を目的に、介護予防事業として実施します。

本年度は、利用者の状態や新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮しながら、利用者一人ひとりに合わせて実施します。

3. レクリエーション備品等の貸し出し

健康づくりや介護予防、住民同士の交流を目的に、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめるレクリエーション道具の貸し出しを行います。

II 心の健康と生きがいつくりの推進

1. 心配ごと相談所運営事業（再掲）

住民の日常生活の不安や悩みを解消するため、弁護士や民生委員児童委員による相談所を運営し、事業の周知啓発に取り組みます。

2. 自殺対策の推進

「久山町自殺対策計画」に基づき、本会として高齢者や生活困窮者を支援する中で、心の健康に問題を抱える人や孤立・孤独に陥りやすい人に気づき、寄り添い、必要な支援につなぐことを心がけます。

3. ひとり暮らしを励ます会の実施（再掲）

ひとり暮らし高齢者を対象に、バスハイクを実施し、参加者同士や民生委員児童委員との交流の場をつくり、孤立防止や生きがいつくりを推進します。

4. 移送サービス事業の推進

高齢者や身体障がい者等の通院や社会参加の促進を目的に、スロープ付きの軽自動車の貸し出しを行います。また、社協だより等への掲載、移動に困難を抱えている人やサービス事業所などへの周知啓発に努めます。

5. 高齢者相互支援の推進

高齢者自身の社会的役割意識の維持や向上を目的として、普段の生活の中でひとり暮らし高齢者等をさりげなく見守る意識と実践力を高めるための研修会や、見守り協力者としての参加を呼びかけます。

6. 高齢者への祝品贈呈（99歳）

長年社会の発展に貢献された高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、長寿祝品（ギフトカタログ等）を贈呈します。

主要施策2 災害等の緊急時における備えの充実

I 防災・防犯対策の強化

1. 災害に関する講座の開催

災害時に必要な知識と技術を学び、防災意識を高める講座を行います。また、町内外の災害発生や復旧時に尽力できる人材の養成に努めます。

本年度は、防災意識の向上と災害ボランティアをテーマに開催します。

2. 災害ボランティアセンター設置運営訓練

災害等発生時の迅速な対応や町内外からの災害ボランティアの円滑な受け入れに向け、災害ボランティアセンターの設置運営訓練を、住民や地域の関係機関・関係団体等と連携を図り実施します。また、災害時に必要な備品等を計画的に整備し、非常時に備えます。

本年度も、糟屋地区内の社協で合同訓練の実施を予定しています。

3. 高齢者等見守り事業の推進（町受託事業）

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯等に対し、災害時を見据えた平常時の見守りを心がけ、見守り活動の強化を図ります。また、避難行動要支援者制度の周知に努め、防災意識の向上に努めます。

本年度は、関係機関等と連携を図り、避難行動要支援者名簿に登録されている方への平常時からの見守り体制の整備を行います。

II 感染症への備えの充実

1. 心配ごと相談所運営事業（再掲）

失業や収入減による経済的困窮等の不安や悩みの解消に向けて、弁護士や民生委員児童委員による心配ごと相談所で相談支援を行いながら、事業の周知に努めます。

2. 高齢者等のフレイル対策の推進

外出機会の減少に伴う高齢者の心身機能の低下防止に向け、介護予防に関する情報提供や訪問による相談支援等の取り組みを進めていきます。

主要施策3 安心できる生活環境の整備

I 交通や買い物等の生活環境の充実

1. 移送サービス事業の周知

高齢者や身体障がい者等の通院や社会参加の促進を目的に、スロープ付き軽自動車の貸し出しを行い、事業の周知と利用促進を図ります。

2. 買い物、交通手段等の整備

買い物や交通手段等の環境を整えていくため、地域のニーズを把握し、協議体等による話し合いの中で、移動販売や買い物代行サービス等、日常生活のサポートを行うサービスの検討を行います。

本年度は、住民が利用しやすくなるよう、既存の移動販売の仕組みや周知方法等を検討します。

3. 車イス、チャイルドシートの貸し出し

II バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

1. バリアフリー化・ユニバーサルデザインの普及啓発

社協だよりやボランティア講座・住民講座等を活用し、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を普及啓発します。

基本目標 4 安定した社会福祉協議会の基盤づくり

主要施策 1 社会福祉協議会の基盤整備

I 運営基盤の整備

1. 定款・諸規程の整備

社会福祉法をはじめとする各法令の基準に従い、定款及び諸規程を整備し、遵守します。

2. 会計基準・経理規程の整備

経理規程を遵守し、適切な会計処理・運営に努めます。

II 自主財源の確保

1. 賛助会員加入の推進

住民等に地域福祉活動を周知するとともに、活動への理解を求め、地域福祉への住民参加のひとつとして賛助会員への加入を推進します。

2. 赤い羽根共同募金運動の推進

福岡県共同募金会久山町支会と連携し、赤い羽根共同募金運動を推進します。

3. 福祉自動販売機設置の推進

住民が気軽に社会貢献でき、地域福祉活動の安定した財源を確保するため、町内の公共施設や社会福祉施設等に福祉自動販売機設置を推進します。

4. 企業等への広告掲載の推進

本会が発行する社協だより等の有効活用を図るほか、企業等へ広告掲載の媒体として社協だより等を提供し、新たな財源の確保に努めます。

5. 久山町民ゴルフ愛好会チャリティーコンペの開催支援

久山町民ゴルフ愛好会主催のチャリティーコンペの開催を支援し、そのチャリティーを地域福祉活動等で活用します。

6. 新たな財源の開発

安定した地域福祉を推進するため、新たな財源確保に努めます。

III 組織体制の強化

1. 理事会及び評議員会の充実

関係機関、各種団体等住民代表参加のもと、理事会、評議員会を開催し、協議、研修を重ねながら地域福祉の推進を図るため、本会の適切な運営に努めます。

2. 職員育成研修の充実と体制づくり

職務、経験別等の育成研修の充実を図るとともに、職場外研修の受講及び職場内研修の充実により、職員の資質向上を目指します。また、事業や事務の効率化を図り、職員間の連携を深める体制づくりに努めます。